

長期優良住宅建築等計画の認定に係る手数料

R6.4.1

◆認定申請手数料

新 築		確認書等(※1)の添付の有無	
		有	無
一戸建ての住宅		9,000円	45,000円
共同住宅等(※2) 住棟の総戸数に応じて手数料が決まります。(※3)	5戸以内のもの	17,000円	108,000円
	6戸から10戸	28,000円	173,000円
	11戸から30戸	48,000円	342,000円
	31戸から50戸	77,000円	612,000円
	51戸から100戸	117,000円	1,053,000円
	101戸から200戸	200,000円	1,949,000円
	201戸から300戸	253,000円	2,784,000円
	301戸以上のもの	287,000円	3,411,000円

増改築		確認書等(※1)の添付の有無	
		有	無
一戸建ての住宅		14,000円	68,000円
共同住宅等(※2) 住棟の総戸数に応じて手数料が決まります。(※3)	5戸以内のもの	26,000円	162,000円
	6戸から10戸	43,000円	259,000円
	11戸から30戸	72,000円	513,000円
	31戸から50戸	115,000円	919,000円
	51戸から100戸	176,000円	1,580,000円
	101戸から200戸	300,000円	2,923,000円
	201戸から300戸	380,000円	4,177,000円
	301戸以上のもの	431,000円	5,117,000円

※1：「確認書等」とは、登録住宅性能評価機関により交付された、所定の住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書、または住宅性能評価書のことを指します。

※2：一戸建て住宅以外の住宅。(共同住宅、長屋、兼用住宅、併用住宅等)

※3：総戸数が10戸の共同住宅のうち5戸を申請する場合、総戸数である10戸の手数料となります。

◆変更認定申請手数料は、上記手数料に0.5を乗じた金額となります。

◆上記以外の認定申請手数料につきましては、別途ご相談ください。